

令和元年度茂原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

第5章 分野別施策の推進

基本目標	節	事業番号	事業名	総合評価
地域における 子育て支援の充実	1	1	障害児保育事業	B
		2	乳児保育の実施	B
		3	民間保育サービスの活用の推進	B
		4	地域の力を生かした子育て支援	B
		5	子育て支援サービスに関する情報提供	A
		6	家庭児童相談事業	B
		7	保育所保育料の減免	A
		8	私立幼稚園在園児の保護者に対する経済的支援	A
		9	児童手当の支給	A
		10	子ども医療費の助成	A
母性と乳幼児等の 健康の確保及び増進	2	11	母子健康手帳等の交付	A
		12	ママ・パパ教室の開催	A
		13	妊産婦訪問事業	A
		14	乳幼児訪問指導の実施	A
		15	乳幼児健康診査の実施	A
		16	乳幼児健康相談の実施	A
		17	乳幼児発達支援の充実	A
		18	歯科健康診査等の実施	A
		19	離乳食指導	A
		20	保育所給食の推進	A
		21	学校給食の推進	A
		22	健康生活推進員の活動	A
		23	地域医療体制の整備	B
		24	休日・夜間医療体制の整備	B
		25	二次救急医療体制の整備	B
子育てを支援する 環境の整備	3	26	男女の働き方の意識の是正	B
		27	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	B
		28	子育て世帯にやさしい公共施設等の整備	B
		29	防犯講習の実施	B
要保護児童への 対応などきめ細かな 取り組みの推進	4	30	要保護児童対策地域協議会の運営	A
		31	虐待の発生予防	B
		32	ひとり親家庭等の自立、就業支援	B
		33	児童扶養手当の支給	A
		34	優先入居制度の活用	B
		35	自閉症及び乳幼児の発達障害への対応	B
		36	特別児童扶養手当の支給	A
		37	身体障害児補装具給付事業の実施	A
		38	重度障害児日常生活用具給付事業の実施	A
		39	障害児介護給付費及び障害児通所支援事業費等の支給	A
		40	特別支援教育の推進	B
		41	障害児の生活支援ネットワーク化の推進	B

【総合評価割合】

A : 23事業 (56%)

B : 18事業 (44%)

C : 該当なし

【総合評価基準】

A : 十分な成果を上げた (達成度8割以上)

B : ある程度の成果を上げた (達成度4割~7割)

C : 事業の見直しが必要 (達成度3割以下)

第1節 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号1】

事業名	障害児保育事業	担当課	障害福祉課、子育て支援課
事業内容	保護者の労働等により家庭での保育ができない障害児で、集団保育が可能な児童を受け入れます。		

令和元年度の取り組み内容

各保育所において障害児の受け入れに努めました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	保育士の確保が困難なため、十分な受け入れ体制を整備することが難しいと考える。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

今後とも受け入れ体制の整備に努めていきます。

第1節 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号2】

事業名	乳児保育の実施	担当課	子育て支援課
事業内容	すべての保育所で乳児の受け入れ体制を整備します。		

令和元年度の取り組み内容

すべての保育所で、生後57日目から受け入れる体制を整備しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	保育士不足により十分な受け入れ体制を整備することは困難ですが、可能な限り受け入れ体制の整備に努めます。

令和2年度以降の取り組みについて

今後とも受け入れ体制の整備に努めていきます。

第1節 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号3】

事業名	民間保育サービスの活用の推進	担当課	子育て支援課
事業内容	保育サービス及び学童クラブの充実、地域子育て支援センターも設置等、仕事と子育ての両立を支援するための民間の力を活用した多様な保育サービスの実施・充実に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

- ・高師保育園が幼保連携型認定こども園に移行しました。
- ・ほのおかこども園の開園に向けて、保護者、運営事業者及び茂原市で構成された三者協議会を設置するとともに保護者説明会や地元説明会を実施しました。
- ・（仮称）南部認定こども園の運営事業者を決定しました。
- ・エンゼル幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行を支援しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	<ul style="list-style-type: none"> ・高師保育園については、幼保連携型認定こども園に移行し、新たに1号認定（幼稚園枠）の定員15名を設定したことにより、保護者の就労状況に応じた多様な保育ニーズへの対応が可能となりました。 ・ほのおかこども園については、三者協議会を開催し、引継ぎに係る共同保育や開園後の園運営に関する協議を行い、入所児童への影響が最小限となるよう努めました。

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第1節 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号4】

事業名	地域の力を生かした子育て支援	担当課	子育て支援課、生涯学習課、保健センター、社会福祉協議会
事業内容	地域の力を生かした子育て支援として、NPO、ボランティア、地域住民などを対象とした、相互援助活動の支援をします。また、相談事業等の中で、子育てサークルの紹介をします。		

令和元年度の取り組み内容

- ・「もばらで子育てガイドブック」を2,500部作成し、図書館・児童センター・子育て支援課・保健センター等で配布しました。
- ・夏休み期間中に実施する「夏休み子ども教室」において、体験型学習の機会を提供するとともに子どもの居場所づくりに努めました。
- ・乳児相談で実施しているブックスタート事業では、読み聞かせボランティアの協力を得ており、地域とふれあう接点となりました。
- ・ままのわミニセミナー災害編では、千葉県災害対策コーディネーターの方々と一緒にHUGゲームを行い、妊産婦やその家族と交流し、地域のつながりを支援することができました。
- ・ママ・パパ教室では、ファザーリングジャパンの協力を得て先輩パパと交流し、ピアサポートの効果が得られました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	「もばらで子育てガイドブック」を配布し、地域で実施している子育て支援について、保護者に対して情報提供をすることが出来ました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	また、各事業を通じて地域のボランティアや各団体の協力を得ることで、子育て世代の家庭と交流する機会となり、地域のつながりを強化することにつながりました。

令和2年度以降の取り組みについて

子育て支援サービスの充実のため、今後も地域住民の参画を促進していきます。

第1節 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号5】

事業名	子育て支援サービスに関する情報提供	担当課	子育て支援課、保健センター
事業内容	子育て世帯が必要な情報を得られるように、また、市民が子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、保育・母子保健事業の情報や子育てサークルの紹介等各種情報の提供と内容の充実に努めます。		

令和元年度の取り組み内容
妊娠届出時や赤ちゃん訪問、転入時の案内等の機会を通じて、子育てガイドブックを用い、子育て支援に関する情報提供を行いました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	子育てに不安を感じる妊娠期や産後間もない時期に子育てガイドブックを配布することで、効果的な情報提供ができ、不安解消につながりました。子育て当事者の視点に立った情報提供の充実に努めます。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和2年度以降の取り組みについて
上記取り組みを継続します。

第1節 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号6】

事業名	家庭児童相談事業	担当課	子育て支援課
事業内容	子どもの生活習慣、しつけの問題、家庭における人間関係、学校生活、引きこもり、不登校など児童の養育に関連する様々な問題について相談を受け付けています。その際、案件によっては、家庭訪問、児童相談所等関係機関へ連絡をとり対応しています。		

令和元年度の取り組み内容

相談担当職員を4名配置し、子どもの生活習慣、しつけ問題、家庭内の人間関係、学校生活、不登校など児童の養育に関連する様々な問題について相談を受け付けました。

各関係機関と連携を密にし、ネットワークを活用しながら相談や訪問を行い、困難なケースについては個別支援会議を随時開催して対応しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	様々な案件に対して、関係機関と連携しながら適切に対応しました。

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、充実した体制で事業が行えるよう、引き続き増加傾向にある要保護家庭への対応を図ります。

第1節 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号7】

事業名	保育所保育料の減免	担当課	子育て支援課
事業内容	2人以上同時入所、ひとり親世帯、災害、疾病、第3子以降、その他の経済的な理由等により市長が保育料の納入が困難と認めた者を対象に保育料の減免を行い、経済的支援に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

10月から幼児教育・保育の無償化により、3歳～5歳児クラスの保育料を無償化しました。無償化の対象とならない0～2歳児クラスについては、1人親世帯、2人以上同時入所世帯や第3子以降等、保育料を減免しました。
また、税法上寡婦控除の適用を受けない、婚姻歴のないひとり親家庭を対象に、寡婦（夫）控除のみなし適用を行い減免対象者を拡充しています。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	幼児教育・保育の無償化により、利用者の経済的負担を大幅に軽減しました。

令和2年度以降の取り組みについて

引き続き幼児教育・保育の無償化と保育料の減免を実施し、利用者の負担軽減を図ります。

第1節 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号8】

事業名	私立幼稚園在園児の保護者に対する経済的支援	担当課	学校教育課
事業内容	<p>私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、一定条件のもと、私立幼稚園就園奨励費補助や私立幼稚園園児補助金などの経済的支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 就園奨励費補助金支給額 <ul style="list-style-type: none"> 第1子 31,100円～154,000円 第2子 77,000円～154,000円 第3子 154,000円 ※保護者の負担が上記の金額を下回る場合は、その額が限度 ※園児補助金は、一律4,000円 ※所得（市民税額）により非該当となる場合あり <ul style="list-style-type: none"> • 支給時期 12月 		

令和元年度の取り組み内容

市内在住で市内外の私立幼稚園へ通う対象者を調査のうえ制度を周知し、申請を受け付け、認定となった場合に補助金を支給しました。

- 就園奨励費補助金
支給人数：358人
支給総額：25,585,900円
- 園児補助金
支給人数：364人
支給総額：1,420,638円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	認定審査において、同居家族の同一生計か否かの確認を行うなど、保護者の実情に合わせた対応に努めました。

令和2年度以降の取り組みについて

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始されたことにもない、事業は廃止となりました。

第1節 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号9】

事業名	児童手当の支給	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>子育て世帯への経済的支給と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とし、中学修了までの児童を養育している方に児童手当の支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 支給額（月額） 3歳未満児：15,000円 3歳以上小学校修了前：10,000円 ※第3子以降：15,000円 中学生：一律10,000円 特例給付（所得制限超過の場合）：一律5,000円 • 支給時期 4か月分ずつを年3回（6月・10月・2月）支給 		

令和元年度の取り組み内容

子どもの出生や転入、生計主の異動に伴い認定請求や額改定等の各種申請を受理し年3回の支給を実施しました。また、保育料未納者に対しては児童手当の一部からこれを納付に充てるなど、適正かつ平等な支給となるよう努めました。

- 支給総額：1,118,730千円
- 支給延児童数：102,775人

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	生計主と児童が同一世帯の場合以外に、生計主の単身赴任等の場合（別居監護）や父母（養育者等）が養育不可の場合等の実情に応じて適正な支給を行い、事業の充実を図りました。

令和2年度以降の取り組みについて

現段階では特段、法改正・制度改正が予定されていないことから、引き続き適正な支給事務に努めます。

第1節 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号10】

事業名	子ども医療費助成	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>中学校3年生までの入院医療費及び通院医療費の助成を行い、経済的な支援をします。</p>		

令和元年度の取り組み内容

出生や転入等の新規受給券発行、転居や世帯構成変更等での変更処理、県外受診者への償還払いによる給付等の事務を行いました。
 また、千葉県市町村振興協会の宝くじ交付金を活用することで、市の一般財源負担の軽減を図りました。

・執行額

扶助費：271,191,679円

手数料：8,711,993円

助成件数 入院：650件、通院：86,550件、調剤：51,784件

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	助成内容について類似市とほぼ同等であり、経済的支援が図られているものと考えます。

令和2年度以降の取り組みについて

現段階では特段、法改正・制度改正が予定されていないことから、引き続き適正な助成事務に努めます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 11】

事業名	母子健康手帳等の交付	担当課	保健センター
事業内容	<p>妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳を保健センターで随時窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市母子保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦・乳児健康診査受診票の使い方の説明、子どもの医療対策の周知に努めます。転入妊婦については連絡票を作成・活用しています。また、ハイリスク妊婦等を支援するため、相談体制の充実と産婦人科医との連携を図ります。</p>		

令和元年度の取り組み内容

助産師あるいは保健師が妊娠届出時に面接し、妊婦や家族に不安や心配事等を聞き取りながら、母子健康手帳等を交付し、ケアプランを作成しました。転入妊婦は連絡票により状況を把握し、ハイリスク妊婦、特定妊婦には、地区担当保健師が安全・安心に出産できるように支援を行いました。

令和元年度も継続して20歳まで成長が記録ができる母子健康手帳を交付し、家族が長く愛用できるものとなりました。

また、外国籍の妊婦については外国語版母子健康手帳を発行し、妊婦自身が母子健康手帳を読み、理解できるようにしました。

- ・事業費：349千円
- ・母子健康手帳発行数：449件（双胎3件含）
- ・外国語版母子健康手帳発行数：14件

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	<p>保健師や助産師が全数面接を行うことで、妊婦・家族の相談に随時対応することができました。また、ハイリスク妊婦、特定妊婦に関しては細やかな支援を実施し、産科医療機関等と連携することで虐待予防や安心・安全に出産できるように支援ができました。</p> <p>母子健康手帳については、20年の成長の記録ができる等のメリットを説明し、有効活用できるようにしています。</p>

令和2年度以降の取り組みについて

引き続き、母子健康手帳交付時は保健師等が全数面接し、妊婦・家族の相談へ適宜対応していきます。また、相談体制の充実と産科医療機関等との連携を図り、安心・安全な出産ができるように支援していきます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号12】

事業名	ママ・パパ教室の開催	担当課	保健センター
事業内容	<p>充実した妊娠期を過ごすことが母体、胎児ともに必要であり、子育て期の初めての事業として、ママ・パパ教室を開催しています。夫や仕事を持つ妊婦がより参加しやすいよう、土曜日も設定しています。近年は育児面（児童虐待予防含む）の指導を充実させています。</p>		

令和元年度の取り組み内容

- ① 1回目：出産準備編、2回目：産後育児編、3回目：沐浴・妊婦体験編、4回目：先輩ママ・パパ交流編
 ② 4回目は、育児パパおとこ塾で実施していた内容を盛り込み、先輩ママ・パパと交流する場を設け、夫にもできる調乳指導等の育児手技が体験できる内容とし、子育てがイメージできるように工夫しました。
 ③ 防災、夫婦間トラブルの予防に関する内容を取り入れた講話を実施しました。

- ・事業費：193千円
- ・参加人数：1回目「出産準備編」妊婦57名、夫34名、他2名
 2回目「産後育児編」妊婦62名、夫49名、他2名
 3回目「沐浴・妊婦体験編」妊婦48名、夫41名、他2名
 4回目「先輩ママ・パパ交流編」妊婦19名、夫15名、他1名

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	<p>妊婦とその夫等を対象として、1回目から3回目は各4回ずつ、4回目は2回開催しました。産後の育児や栄養・歯科保健の内容および助産師の講義を充実させています。妊婦体験や沐浴体験、おむつ交換体験等の体験を多く盛り込み、妊娠中から産後の身体の変化を講義で触れることで、育児や家事等を夫婦で協力して行えるよう工夫しました。</p> <p>教室終了後のアンケートによると、満足度が高く、効果が得られたと評価できます。また、妊婦とその家族が他の参加者と交流できるようにし、産後もピアサポートができるようにしました。</p>
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和2年度以降の取り組みについて

令和元年度に実施していた内容を全4回から全3回に短縮し、より参加しやすいものにしていきます。特に産後の育児不安等を軽減するために、夫婦で主体的に育児ができるよう、3回目では先輩ママ・パパとの交流や夫にもできる育児体験を取り入れ、子育てのイメージができるようにしていきます。また、夫も参加しやすい土曜日開催を増やし、防災や夫婦間トラブルの予防に関する内容に加え、受動喫煙についても盛り込み、妊娠期より子どもの健やかな成長を育むための環境づくりを支援していきます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号13】

事業名	妊産婦訪問事業	担当課	保健センター
事業内容	<p>ハイリスク妊婦や特定妊婦を中心に、安心して出産・子育てができるように助産師や保健師が家庭訪問を行います。</p> <p>産婦については、乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問事業）にて、産後うつが心配される等の継続支援が必要な産婦に対し、安心して子育てができるように助産師や保健師が訪問を行います。</p>		

令和元年度の取り組み内容

妊娠届出時に若年・高齢・精神疾患の既往、生活困窮などの課題を抱えたハイリスク妊婦や特定妊婦に対し、助産師や保健師が安心して子育てできるように、妊娠中から産後にかけて継続して訪問しました。また、ママ・パパ教室に参加できない妊婦に対しても個別に訪問し、沐浴指導なども行いました。

産婦については、赤ちゃん訪問事業にて育児不安が強いなどの継続支援が必要な産婦に対して助産師や保健師が訪問しました。

- ・妊婦訪問：実42件（延べ94件）
- ・産婦訪問：実71件（延べ119件）

・事業費：13千円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	<p>妊娠期より、安心して出産が迎えられるように助産師や保健師が訪問し、マイナートラブルや悩みなどに対応することができました。また、産後の支援体制を整え、虐待予防としても効果がありました。</p>

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号14】

事業名	乳幼児訪問指導の実施	担当課	保健センター
事業内容	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続個別指導が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問や電話をかけ、保健指導を行います。また、乳幼児健診の未受診者に対し、保護者等へ健診の必要性について理解を促し、受診勧奨に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

妊娠届出や乳児相談・幼児健康診査にて継続支援が必要と判断した家庭には、電話・面接・訪問による継続支援を実施するとともに、必要時、子育て支援課や関係機関のサービスに繋げました。

また、乳児相談・幼児健康診査未受診者に対し、保健師が電話・訪問等により受診勧奨と状況把握に努めました。

- ・訪問：延1,031件
- ・電話：延912件
- ・面接：延1,024件

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	継続支援の実施により、育児不安の軽減に努めることができました。また、未受診者には保健師の受診勧奨により、受診率は96%以上の高い水準を維持することができています。

令和2年度以降の取り組みについて

子育てしにくいと感じている保護者は年々増加しており、その要因としては、子どもの心身の状態や発達の偏り等の子どもに要因しているものと、保護者の子育て経験不足や知識不足、心身の不調等の保護者に要因しているものがあります。引き続き、乳児相談・幼児健康診査未受診者や、継続支援の必要な家庭に対して訪問し、必要に応じて他課や他機関と連携しながら子育て支援に努めていきます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号15】

事業名	乳幼児健康診査の実施	担当課	保健センター
事業内容	乳児健診（3～6か月児、9～11か月児：医療機関に委託）、1歳6か月児・3歳児健康診査を実施するとともに、支援の必要な母子に対しては、家庭訪問、電話相談を実施し、継続的に支援しています。また関係機関と連携し、療育事業の紹介をしています。未受診者の中により支援が必要な家庭が存在することから、訪問や関係機関との連携により、情報収集に努め、適切な支援を実施します。		

令和元年度の取り組み内容

法定健診として、1歳6か月児・3歳児健康診査を年11回実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は延期）しました。その他、市任意事業として2歳児歯科健康診査を年6回実施しています。その結果、経過観察や要精密検査となった児童に対しては、保健師が電話や訪問等により適切な支援を実施しました。発達に心配のある児童については、子育て支援課の子育て相談やことばの相談の他、関係機関の療育支援事業に繋げています。

また、未受診者については、訪問等で受診勧奨を実施するとともに状況把握に努めました。

- 健康診査受診率
1歳6か月児：99.8%
3歳児健康診査受診率：96.7%
- 事業費：11,449千円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	受診率は前年度同様に高い水準を維持しています。健康診査後に継続支援が必要な児童については、保健師が電話や訪問等で支援を行い、疾病の早期発見や健やかな成長発達を支援することができ、事業目的を達成したものと評価できます。 未受診者については保健師が繰り返し電話や訪問を実施し、受診率の向上と状況把握に努めました。

令和2年度以降の取り組みについて

引き続き、各健康診査の高い受診率を維持し、健やかな成長発達を支援するのはもちろんのこと、未受診者には受診勧奨しながら状況を把握し、居所不明児童とならないよう関係機関と連携し、必要な支援に努めていきます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号16】

事業名	乳幼児健康相談の実施	担当課	保健センター
事業内容	<p>乳児がいる家庭を対象に、育児不安等への早期援助と、育児情報の交換による仲間づくりの支援を図るため、6か月乳児相談を実施します。親子遊びを通し、親子の愛着形成の促進を図り、母親同士の交流がもてるように促すとともに異常の早期発見、疾病改善への援助をします。6か月乳児相談の場において、図書館・子育て支援課・健康管理課の3課合同のブックスタート事業を実施しており、親が本の読み聞かせを通して子どもとのかかわりを学ぶ機会の提供に努めます。また、随時、乳幼児がいる家庭を対象に個別相談に応じます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

実施回数11回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は延期）しました。

集団指導にて、生後6か月時期に必要な事故予防の話（保健師）、親子のふれあい遊び・情緒発達の話（保育士）、離乳食の進め方（栄養士）、歯の手入れ方法（歯科衛生士）の指導を実施しました。

また、地区ごとに対象者を呼び出し、離乳食を食べるスペースでは自由に参加者同士が交流できるようにしました。

- ・対象者数：450名、受診者数：419名、受診率：93.1%
- ・事業費：622千円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	<p>生後6か月時期に必要な知識の普及ができ、保護者の育児不安の軽減につながったと評価できます。</p> <p>また、離乳食を試食しながら気軽に専門職に相談するほか、リラックスした雰囲気での他の家庭と交流できる場を提供いたしました。</p>
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	

令和2年度以降の取り組みについて

引き続き事業を継続実施していきます。今後は、災害時への備えについて、避難用グッズ・防災に関する物品の展示等も行い、防災意識を高める機会としていきます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号17】

事業名	乳幼児発達支援の充実	担当課	子育て支援課
事業内容	遊びを中心に親子のふれあいを通して、幼児の発達を支援する「ひまわりっこ教室」を実施し、乳幼児の育成指導事業の充実に努めます。また、子育て・ことばの相談を行い個別支援を実施しています。		

令和元年度の取り組み内容

ひまわりっこ教室は年23回、子どもの年齢や発達度合等に合わせて、りす組・きりん組と分けて実施しました。また、子育て・ことばの相談を行い、個別支援の場を設けました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	子どもの発達に合わせた発達支援を行い、個別対応が必要な母児に情報の提供を行うことに努めたことから、事業目的は達成したものと考えます。

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続し、増加傾向にある発達支援の必要な乳幼児の育成指導事業の更なる充実に努めます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号18】

事業名	歯科健康診査等の実施	担当課	保健センター
事業内容	<p>歯科医師による歯科健康診査、及び歯科衛生士による個別指導を実施しています。1歳6か月、3歳児健康診査及び2歳児歯科健康診査においては、希望者にフッ化物歯面塗布を実施するとともに個別指導に重点を置き、むし歯予防の啓発に努めます。</p> <p>また、幼稚園・保育所巡回歯科指導をはじめ、小学1・3・5年生と中学1年生まで継続した歯科指導を行うことにより将来にわたり健康な生活が送れるよう「8020運動」を推進しています。</p>		

令和元年度の取り組み内容

各幼児健康診査において、歯科衛生士による個別歯科指導及びフッ化物歯面塗布を実施し、加えて2歳児、3歳児を対象にフッ化物塗布事業を行いました。また、幼稚園・保育所・小学校・中学校の歯科指導を実施するとともに歯質強化を目的としたフッ化物洗口を保育所（園）11園、公立幼稚園3園、私立幼稚園1園、小学校14校を対象に実施しました。

【幼児健診】

- ・1歳6か月児健診：444人（対象442人）
- ・2歳児歯科健診：528人（対象468人）
- ・3歳児健診：512人（対象495人）

【フッ化物歯面塗布事業】

- ・2歳児：333人（対象483人）
- ・3歳児：342人（対象482人）

【歯科指導】

- ・幼稚園、保育所（18施設）：年少464人、年中474人、年長514人
- ・小学校（14校）：1年生611人、3年生640人、5年生680人
- ・中学校（7校）：1年生642人

【フッ化物洗口】

- ・保育所、幼稚園（15施設）：468人（対象473人）
- ・小学校（14校）：3,785人（対象3,924人）

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	<p>各年齢に応じた歯みがきの方法をはじめ間食指導、習癖等の保護者の心配事に対し、個別で対応することができました。</p> <p>また、各年齢に応じてフッ化物応用（フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）を行うことにより健康格差が生じないよう努めることができました。</p>

令和2年度以降の取り組みについて

引き続き各年齢において、フッ化物応用を行うとともに、歯科保健に関わる心配事を解決できるよう個別に指導、相談ができるよう努めていきます。巡回歯科指導においても集団指導に加え、可能な限り個別で対応できるよう努めます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号19】

事業名	離乳食指導	担当課	保健センター
事業内容	<p>6か月乳児相談において母親等を対象に、離乳食の進め方や与え方を理解し、離乳食の大切さについて認識を深めてもらうための講話、地区組織の協力を得て、離乳食の試食を行い、離乳食指導に努めます。また、乳児相談、幼児健診、電話相談等で個別にも離乳食・幼児食に対しての不安が解消できるように努めます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

6か月乳児相談において、栄養士による離乳食の進め方の講話、離乳食の試食及び個別相談を実施しました。また、電話や来所にて個別相談を実施し、個々に応じたきめ細やかな食事指導を実施し、保護者の不安軽減に努めました。

事業費：24千円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	<p>離乳食の進め方をはじめ捕食指導、幼児食への移行等の保護者の心配ごとに対し、個別で対応を行い、心配ごとの解決や不安の軽減をすることができました。</p>

令和2年度以降の取り組みについて

保護者の食に関する悩みや心配ごと等を傾聴し、内容を分析して個別に指導と相談ができるよう努めていきます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号20】

事業名	保育所給食の推進	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>下記の役割をもつ保育所給食の推進・充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童の健全な発育及び健康の維持・増進の基盤 ・おいしい、楽しいという情緒的機能 ・食事を大切にする考え方を教える教育的機能 <p>また、自園給食方式により、3歳未満児の完全給食と3歳以上児の副食給食、離乳食、アレルギー食の実施に努めています。給食献立及び給食時を楽しくすること等、保育所給食の充実に努めます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

- ・荷重平均栄養価を算出し、毎月栄養出納表を作成して栄養評価を行い、過不足の無い質の高い給食の提供を行いました。また、例月の身長・体重の測定より発育状態の確認を行い、個別の栄養評価及び肥満度指導を行いました。
- ・保育所での野菜栽培の種類を増やし、自然と触れ合う機会を多くしました。また、子どもと一緒にを行うクッキングの回数を増やし、楽しい食事作りから食への興味を持たせました。
- ・3～5歳児の保護者に食育アンケートを実施し、保育所の給食及び食習慣について統計をとり、献立作成に活かしました。
- ・地元食材を積極的に活用するとともに、地元の名産品である「ねぎっぺ餃子」等を提供しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	平均栄養所要量の基準を満たした質の高い給食の提供と、各保育所において食育計画を作成し、その内容について概ね達成出来ました。

令和2年度以降の取り組みについて

- ・引き続き、栄養評価を行い、より良い献立の作成をします。
- ・引き続き、卵のアレルゲンを完全除去した献立を作成し、安全性の向上を目指します。
- ・各保育所との連携を図りながら、食育指導の取り組みを継続し、保育所給食の充実に努めます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号21】

事業名	学校給食の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の発育や健康をつかさどる学校給食については、給食センター方式で実施しており、望ましい食習慣の形式や食事マナーの指導等を推進します。また、バランスのよい食事の提供や郷土食を取り入れた地元産の食材の使用等、学校給食の充実に努めます。さらに、児童生徒の家庭に対しては、献立表や給食だよりを発行・配布するなど情報の提供に努めます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

児童生徒の心身の健康を増進するために必要な栄養素をバランスよく提供することに努めました。また、旬の食材や地元産の食材を生かした季節感のある献立とすることで、食育の推進や学校給食の充実に努めました。給食に対する関心を高めるため、保護者に対して献立表や給食だよりを配布し、情報を提供しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	<p>バランスのよい学校給食の提供、また給食を通じて食に関する指導を推進しました。</p>
<p>A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)</p>	

令和2年度以降の取り組みについて

自校給食を廃止し、令和元年9月から市内全小中学校が給食センター方式に一本化されました。今後も、学校と細やかに連携を取りながら、上記の取り組みを継続し、給食の充実に努めます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号22】

事業名	健康生活推進員の活動	担当課	保健センター
事業内容	生涯を通じた健康づくりの一貫として、正しい食生活習慣の普及活動を展開します。また、地産地消の推進など食育活動に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

他機関と連携し、以下の事業を行いました。

- ・東郷福祉センター「夏休みわくわく体験食育・調理実習」参加者18名
- ・萩原学童クラブ「食育教室1」参加者26名
- ・萩原学童クラブ「食育教室2」参加者24名

※事業費については、地域組織活動補助金（630千円）に含まれます。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	食習慣の基礎が完成する学童期の子どもたちを対象に、バランスのよい昼食を自分たちで作る体験を提供しました。 子どもたちは、家庭での食事作りの手伝いなどの経験が減る中で、調理体験をとおして「栄養バランスのよい食事」を学ぶとともに、食や推進員への感謝の気持ちを育む機会となりました。

令和2年度以降の取り組みについて

- ・地域の食育を担うボランティアとして、関係機関と連携し、食の体験を深める機会を提供することで正しい食生活の知識を普及します。
- ・新たに、五郷福祉センターで学童期の子どもたちを対象とした「夏休み料理教室」を計画をしています。
- ・普及する知識のテーマは、第3次食育基本計画から「栄養バランスのよい食事」とし、「ちば型食生活・グーパー食生活」の普及に努めます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号23】

事業名	地域医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	多様化する医療ニーズに対応するため、医師会及び歯科医師会の協力を得ながら医療機関との連携を図り、地域医療体制の整備に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

小児専門医療機関と小児科を標榜する一般病院が、それぞれの機能に応じた役割分担に基づき、連携強化して効率的な医療体制の整備に努めました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	限りある医療資源の中で、それぞれの機能に応じた役割を担っていくことにより、効率的な医療体制を構築していけるよう、関係機関との連携を図っていくことができました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、基幹病院である長生病院の医師確保に努め、小児の救急医療体制の整備について関係機関に働きかけていきます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号24】

事業名	休日・夜間医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	休日・夜間当番医療体制、子どものかかりやすい病気やけが、事故の予防と対処方法の情報提供及び周知に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

広報、市ウェブサイト及び乳児相談等において、子ども急病電話相談（#8000番）の周知、啓発を図りました。また、医師会の協力のもと、小児救急講習を開催し、適切な医療受診ができるように知識の普及に努めました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	広報等での周知により、医療機関への適正な利用を促す等、一定の成果を得ています。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、空白時間（急病者の受入れが困難な時間）の解消に努めます。

第2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号25】

事業名	二次救急医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	妊娠中毒症や超未熟児等の周産期医療のため、NICU病床の整備や搬送体制の充実を図るよう関係機関との連携に努めます。また、二次救急医療体制の充実のため、特に小児救急の整備に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

小児医療におけるそれぞれの役割分担を明確化するとともに、初期、二次及び三次の小児救急医療体制における円滑な受け入れ体制の整備に努めました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	役割分担の明確化はできていますが、小児科医が少ない地域であることにより、小児救急の円滑な受け入れができていない現状があります。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第3節 子育てを支援する環境の整備

1 職業生活と家庭生活との両立の支援

【事業番号26】

事業名	男女の働き方の意識の是正	担当課	企画政策課、商工観光課
事業内容	<p>固定的な性別役割分担意識、職場における慣行等を解消するため、研修会・講演会への参加促進やパンフレットの配布に努めます。関係機関との連携により、今後も意識の是正に努めます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

- ・研修会、講演会への参加促進及びパンフレットの配布については、国・県・関係団体から提供されるチラシやパンフレット等を市窓口等に設置、茂原商工会議所に設置依頼、また、男女共同参画に係る会議、行事等で配布しました。
また、市ウェブサイト「雇用均等について」と題し、「男女雇用機会均等法について」、「ポジティブアクションについて」、「次世代育成支援対策推進法について」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について」の項目を設け情報を提供しました。
- ・関係機関との連携については、上述の茂原商工会議所へのパンフレット等の設置依頼の他、市内事業所を対象とした職場におけるハラスメント防止のための啓発セミナーについて、茂原商工会議所での開催が実現しました。
※開催日：令和2年1月21日（火）
講師：加藤美香保氏（弁護士）
内容：「快適な職場を保ち、経営力強化を目指す～ハラスメントの防止～」
参加人数：12人（男性7人、女性5人）

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	研修会・講演会への参加促進及びパンフレットの配布、関係機関との連携により、事業者に向けて関連施策の情報を体系的に整理し提供することで、職場環境の整備を図りました。
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	

令和2年度以降の取り組みについて

引き続き、茂原市ハートフルフェスタ実行委員会（ボランティアの組織）や茂原市男女共同参画社会づくり推進委員会（庁内組織）、茂原商工会議所と協働し、固定的な性別役割分担意識の解消やハラスメント防止等をテーマとした研修会・講演会の開催及びパンフレットの作成・配布を行うとともに、法令・施策等の情報提供を強化することで、性別に関わりなく働きやすい職場環境づくり実現のための意識醸成を図ります。

第3節 子育てを支援する環境の整備

1 職業生活と家庭生活との両立

【事業番号27】

事業名	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	担当課	企画政策課、商工観光課
事業内容	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法について、企業・事業主への啓発に努めるとともに、住民に対する広報に努めます。今後も講演会や口座への参加、パンフレットの配布、男女雇用機会均等法などの法制度の周知・啓発に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

- ・法制度やワークライフバランスの実現、女性の社会進出及び男性の家事・育児参加等に関する研修会・講演会について、国・県・関係団体から提供されるチラシやパンフレット等を1階情報公開コーナー及び4階企画政策課窓口に設置、茂原商工会議所に設置依頼、また、男女共同参画に係る会議、行事等で配布しました。
- ・市ウェブサイト「事業者の方へ」の中で「働き方について」と題し、「働き方改革について」、「ワークライフバランスについて」、「育児・介護休業法制度について」の項目を設け情報を提供しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	職場環境の整備に向け、研修会・講演会への参加促進及びパンフレットの配布、市ホームページを活用した情報発信に尽力しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

引き続き、法制度やワークライフバランスの実現等をテーマとした研修会・講演会への参加促進及びパンフレット配布等を行い、法令・施策等の情報提供を強化することで、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりのための意識醸成を図ります。

第3節 子育てを支援する環境の整備

2 子育て世帯にやさしい生活環境の整備

【事業番号28】

事業名	子育て世帯にやさしい 公共施設等の整備	担当課	管財課
事業内容	公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベット、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置などの子育て世代が安心して利用できるトイレ等の整備に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

市庁舎2階窓口担当課のカウンター等に1階授乳室の案内表示を掲示し、授乳室の利用促進に努めました。
また、各トイレや1階授乳室に手指消毒を設置し、安心して利用できるよう努めました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	子育て世代が利用しやすい施設環境に留意し、適正な施設運営、維持管理に努めました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第3節 子育てを支援する環境の整備

3 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【事業番号29】

事業名	防犯講習の実施	担当課	学校教育課、子育て支援課
事業内容	子どもが犯罪等に遭わないようにするために、校内における危機管理マニュアルによる実践的な講習訓練、保育所園児を対象に不審者対応訓練を実施します。		

令和元年度の取り組み内容

各学校で危機管理マニュアルに基づいた訓練等を実施する際、警察等に依頼し、防犯講習等も併せて実施しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	児童生徒が防犯講習や防犯教室での実践（寸劇）をとおして、複雑多様化する犯罪等を体験するとともに不審者訓練を実施しました。
B：ある程度の成果を上げた （達成度4割～7割）	

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

【事業番号30】

事業名	要保護児童対策地域協議会の運営	担当課	子育て支援課
事業内容	児童虐待を防止するとともに、虐待に対応するための環境整備を目的として、「要保護児童対策地域協議会」を設置します。教育、学校、警察、法務局の代表が集まり、情報交換や、課題や対応策等を協議する場を設けます。		

令和元年度の取り組み内容

「茂原市要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者会議、5回の実務者会議、74回の個別ケース検討会議を開催しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	児童虐待の発生を予防するため、関係機関と情報交換を実施し、子どもの安全の確保が図られました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

【事業番号31】

事業名	虐待の発生予防	担当課	保健センター、子育て支援課
事業内容	<p>児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や、養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした、母子保健事業の強化に努めます。新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、乳児相談、幼児検診等において育児負担の状況把握をし、虐待の発生予防に努めます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

子育て支援課と保健センターの連携により、妊娠期から育児に不安を抱える親に対して、子育てに関して必要な情報を提供するとともに、妊娠届出時アンケート、幼児健康診査時のすこやか親子21関連のアンケート等を参考にしながら、不適切な養育にならないように保健指導を行いました。

また、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、乳児相談、幼児検診等からの情報を基に、各子育て支援サービスの情報提供をすることで児童虐待の発生予防に取り組みました。虐待のリスクが高い児童については、要保護児童として取り扱い、関係機関と情報共有しながら必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、役割分担しながら支援を行いました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	<p>母子保健事業を通じて、育児やしつけなど家庭における子育てに関する様々な相談を行うとともに、関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見に努めました。</p> <p>また、要保護児童として取り扱い、関係機関と連携することで重篤な虐待事例の発生を防ぐことに努めました。</p>

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号32】

事業名	ひとり親家庭等の自立、 就業支援	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>現行制度として、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成制度などがあり、自立・就学・相談支援の推進をします。また、ひとり親家庭の就労を支援するため、各種制度・支援をパンフレット、リーフレットを配布して周知に努めます。自立につながる対象教育訓練を受講した場合には、支払った経費の一部を支給します。</p>		

令和元年度の取り組み内容

- ひとり親家庭等医療費等助成
 入院：314日分
 通院：3,124件
 調剤：1,162件
 助成金：12,718,283円
- 高等職業訓練促進給付金
 対象：9人
 給付金：7,220,000円
- 自立支援教育訓練給付金
 対象：1人
 給付金：38,016円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	国及び市の規則・要綱に従い、適正な給付を行うことができました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

母子家庭等対策事業（自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金）については、給付年限の延長や支給月額引き上げが予定されているため、予算確保と合わせ遺漏なく各種事務（要綱改正、必要に応じて周知）を実施していきます。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号33】

事業名	児童扶養手当の支給	担当課	子育て支援課
事業内容	ひとり親家庭福祉の充実を図るため、児童扶養手当の支給により、安心して生活を送ることができるよう寄与していきます。		

令和元年度の取り組み内容

離婚等に伴う認定申請等の各種申請を受理するとともに、支給の平準化により、年5回の支給を実施しました。また、生活困窮者に対する社会福祉協議会の貸付金について、児童扶養手当の一部からこれを返済に充てるなど、適正かつ平等な支給となるよう努めました。

- 支給総額：416,794,920円
- 支給延人数：10,133人

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	認定請求の受理、認定処理、給付について適正に処理しました。また、受給資格について疑わしい案件については聴き取りや現地調査を行うなど、公平・公正な事務執行に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和2年度以降の取り組みについて

令和2年度からの支払い回数が年6回に変更になるため、受給者への周知・広報に努め、遺漏なく事務を行います。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号34】

事業名	優先入居制度の活用	担当課	建築課
事業内容	公営住宅の空き家募集において、公募型公開抽選により入居者を選考しています。ひとり親世帯等の条件により当選の確立が高くなるよう配慮しました。		

令和元年度の取り組み内容

令和元年度は、抽選による入居者選考はありませんでしたが、ひとり親世帯の申込は2世帯あり、いずれも入居を決定しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	抽選が無かったため、優遇制度を活用する機会はありませんでしたが、住宅に困窮するひとり親世帯に対して住宅供給をする事ができました。

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号35】

事業名	自閉症及び乳幼児の発達障害への対応	担当課	障害福祉課、子育て支援課、学校教育課、保健センター
事業内容	<p>発達障害が疑われる児童に対し、家庭支援や相談を実施しています。 また、該当する児童生徒に対し、指導コーディネーターの派遣や心の教室相談事業など教育的支援を進めるとともに、発達障害の疑いのある乳幼児の子育て相談・ことばの相談・遊びの教室を実施します。</p>		

令和元年度の取り組み内容

- ・保健センターでは、幼児健診等で発達に心配のある子どもについて、健診当日に臨床心理士等の相談が受けられる体制を整えています。その後も電話や訪問、次回の健診等により発達状況を把握し、必要に応じて子育て支援課で実施している子育て相談等や児童発達支援事業所、医療機関等の専門機関を紹介しました。
- ・保育所（園）や幼稚園に療育支援コーディネーターとともに出向き、集団生活に適應できるように子どもの関係者に対し助言を行いました。
- ・子どもの状況に応じ、より成長できる環境、最も相応しい教育が受けられる場を考えていくため、就学相談を随時行い、同時に就学のしおりを作成し配布しました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の困り感などに寄り添いながら、必要な支援につなげることができました。 ・発達障害が疑われる子どもに対して家族支援を実施しながら幼稚園や保育所へ助言を行い不安解消に努めました。 ・就学相談を随時行い、適切な就学支援に努めました。
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、充実した体制で事業が行えるよう、引き続き増加傾向にある発達障害児をもつ家庭への対応の充実を図ります。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号36】

事業名	特別児童扶養手当の支給	担当課	障害福祉課
事業内容	心身に障害のある児童を監護又は養育している方を対象にした特別児童扶養手当の支給について、国・県の指針に基づき、特別児童扶養手当の適正な事務に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

心身に障害のある児童の監護、又は養育している方を対象に特別児童扶養手当を県より支給しました。

- 支給件数：312件
- 支給額：53,597千円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	家庭で介護されている心身障害児の福祉の増進が図られました。

令和2年度以降の取り組みについて

今後も制度の周知を図るとともに、国や県の指針に基づき、適正な事務に努めていきます。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号37】

事業名	身体障害児補装具給付事業の実施	担当課	障害福祉課
事業内容	<p>身体に障害のある児童の日常生活を支援するため、補装具の給付と修理を行い、健康の保持、生活の安定を確保します。本事業の周知に努めており、国・千葉県の指針に基づくとともに、身体障害児の状況を踏まえながら、必要な補装具の給付に努めます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

身体に障害のある児童の失われた部位、又は欠陥のある部分を補うための用具（車いす、座位保持装置、補聴器等）の交付、修理を行いました。

- 支給決定件数：16件
- 支給決定額：2,567千円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	障害児の成長等の理由により、必要に応じて補装具を交付、修理することで、障害児の健康の保持、生活の安定、及び福祉の増進が図られました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和2年度以降の取り組みについて

今後も補装具の適合状況を踏まえながら必要な支援を行っていきます。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号38】

事業名	重度障害児日常生活用具 給付事業の実施	担当課	障害福祉課
事業内容	在宅の重度障害児の日常生活において、便宜と能率の向上を図るため、ネブライザー（吸入器）、たん吸引器、入浴補助用具や特殊便器等の日常生活用具の給付に努めます。本事業の周知に努めており、国・千葉県の指針に基づくとともに、重度障害児の状況を踏まえながら、必要な日常生活用具の給付に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

在宅で身体に重度の障害等がある児童の日常生活が、より円滑に行われるための用具（紙おむつ等）の給付を行いました。

- 給付決定件数：238件
- 給付決定額：23,855千円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	障害児在宅における日常生活の充実と安定が図られました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和2年度以降の取り組みについて

今後も障害児の状況を踏まえながら必要な支援を行います。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号39】

事業名	障害児介護給付費及び障害児通所支援事業費等の支給	担当課	障害福祉課
事業内容	在宅の障害児が指定事業者又は基準該当事業者において、居宅介護、短期入所や放課後等デイサービス等のサービスを受けたときに、その費用の一部を負担します。各種支援において日常生活及び社会生活に必要な援助、指導を実施します。		

令和元年度の取り組み内容

児童が在宅で生活するために必要な支援を行う居宅介護、介護者の緊急時(疾病等)やレスパイトのために利用してもらった短期入所、未就学児が事業所へ通所し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援、放課後や学校休業日に事業所へ通所し、生活能力の向上等に必要な訓練等を行う放課後等デイサービスを児童や保護者の意向により、相談支援事業所が作成したサービス利用計画書を基に、必要なサービス支給に務めました。

- 支給決定者数（令和2年3月時点）
居宅介護：5人
短期入所：30人
児童発達支援：56人
放課後等デイサービス：137人
- 事業費（令和2年3月時点）
居宅介護：3,720,104円
短期入所：4,236,333円
児童発達支援：73,147,028円
放課後等デイサービス：183,205,696円

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	障害者手帳を取得している児童だけでなく、成長・発達の遅れや障害等の疑いのある児童に対しても、支援の必要性を考慮し、相談支援事業所が作成したサービス利用計画を基に、サービスの支給決定をしました。

令和2年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号40】

事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>「特別支援教育ガイドライン」に基づき、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深めるとともに、「特別支援教育支援員」の計画的な配置、「特別支援教育研修会」の開催による教職員の専門性の向上、情報の共有化、関係機関との連携による特別支援連絡協議会の開催、巡回相談の実施、専門家チームの設置、相談支援ファイルの活用等特別支援教育の一層の充実に努めます。</p>		

令和元年度の取り組み内容

特別支援学級の適切な教育課程の編成と教育実践に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深め、特別支援教育の充実に努めました。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	障害のある児童生徒が、その障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう特別支援教育の充実に努めました。

令和2年度以降の取り組みについて

上記の取り組みを継続し、特別支援教育の充実に努めます。

第4節 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号41】

事業名	障害児の生活支援 ネットワーク化の推進	担当課	保健センター、子育て支援 課、 障害福祉課、学校教育課
事業内容	母子保健・児童福祉・社会福祉関係、身体障害者と家族の会、障害者地域 作業所等の協力を得て、障害児の在宅生活を支援する一環として、関係機 関・団体との情報の共有化と連携強化を図り、サービスの効果的な運用と ネットワーク化に努めます。		

令和元年度の取り組み内容

長生郡市総合支援協議会療育作業部会にて、母子保健、児童福祉、障害福祉、学校教育
の現状を共有することができました。また、今年度、同作業部会にて長生郡市統一のライ
フサポートファイルが作成されたため、今後活用促進していきます。

令和元年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	長生郡市総合支援協議会療育作業部会にて、関係機関との 連携を深め、長生郡市統一のライフサポートファイルを作成 しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和2年度以降の取り組みについて

関係機関とライフサポートファイルを共有し連携を更に深め、子どもおよび保護者が成
長の段階に応じて、適切な相談や支援を受けられるようにしていきます。